

令和 8 年度保育中堅職員研修 保育士等キャリアアップ研修

保護者支援・子育て支援コース 3（第 3 回）開催要項

1. 目 的 保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。
2. 主 催 石川県
3. 実施機関 (社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
4. 参加対象 原則、保育所・認定こども園等の、施設長・主任・主幹以外の職員
5. 定 員 50 名 各園 1 名 ※申込期間中でも、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。
6. 開 催 日 12 月 15 日（火）
7. 会 場 石川県地場産業振興センター 本館 1 階 第 7 研修室（金沢市鞍月 2 丁目 1 番）
8. 開催方法 集合（対面型）研修
9. 研修内容・日程

時 間	内 容	講 師
9 : 20～9 : 55	受付	多賀クリニック 院長 多賀 千之 氏
9 : 55～10 : 00	オリエンテーション	
10 : 00～16 : 00 (1 時間の昼食休憩を含む)	講義・演習 「母親からの相談アレコレ」	

研修内容	①保護者支援・ 子育て支援の意義	②保護者に対する 相談援助	③地域における 子育て支援	④虐待予防	⑤関係機関との連携、 地域資源の活用
該当項目	○	○	○	○	

※保育士等キャリアアップ研修では、同分野 15 時間以上の受講で、上記①～⑤の項目を全て網羅することが修了の条件の一つですので、必ず上記表をご確認ください。

10. 申込期間

9 月 16 日（水）～ 9 月 25 日（金）

11. 受講関係通知

受講承認または不承認の通知を、10 月 2 日（金）頃、申込み時のメールアドレスに送信します。

* 承認通知には、受講に際しての留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。

* 送信予定日から 2～3 日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

12. 研修の修了条件等

- (1) 「保育士等キャリアアップ研修」は施設型給付費等に係る処遇改善等加算（区分 3）の対象となる研修です。施設類型（「保育所・地域型保育事業所」又は「幼稚園（新制度移行）・認定こども園」）により加算の要件が異なりますので、詳細については、下記の県ホームページをご参照いただくか、石川県少子化対策監室までお問い合わせください。

【URL】<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikushi/kasan2.html>

【問い合わせ先】石川県少子化対策監室 幼児教育・保育人材グループ 076-225-1497

- (2) 研修終了後、アンケートに回答していただき(※回答必須)、受講証明書をお渡しします。ただし、遅刻や早退、中座のあった方は、その時間によっては、受講証明書をお渡しできない場合がありますので、ご了承ください。

なお、1分野あたり計15時間(5時間×3回)の受講かつ5項目の内容を全て網羅した場合、レポート、受講証明書(写)等を添えて、修了証交付申請書を県へ提出することで、修了証が交付されます。(具体的な手続きについては、別途県から案内されます。)

13. 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、期間中にお申込みください。

【ホームページからの申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL:<https://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※申込みの際に入力していただいた氏名は、受講後に配付される受講証明書に記載されますので、お間違えのないよう十分ご注意ください。

14. 受講にあたって

- ・石川県地場産業振興センターの駐車場をご利用ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・筆記用具以外の準備物の指示があった場合は、必ず用意してください。
- ・研修中、受講態度に問題があると判断された場合は、退席扱いとなる場合がありますので、ご注意ください。

※例：居眠り、おしゃべり、連絡なしの中座、研修とは関係のない作業を行っている 等

15. 受講証明書について

受講修了後に、オンラインアンケートに回答していただきます(※回答必須)。受講者全員から回答が提出され次第、受講証明書を勤務先に郵送いたします。

16. 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

17. 申込・問合せ(申込に関する問い合わせ、受講環境に関する問い合わせ)

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：善光・向
〒920-0022 石川県金沢市北安江3丁目2-20 金沢勤労者プラザ4階
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834